

1 . 総括

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		98,310	30,691	67,619
	1 一般会計繰入金	98,310	30,691	67,619
2 繰越金		1	681	682
	1 繰越金	1	681	682
歳 入 合 計		191,749	30,010	161,739

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子福祉資金 貸付事業費		191,749	30,010	161,739
	1 母子・父子福祉資金 貸付事業費	191,749	30,010	161,739
歳 出 合 計		191,749	30,010	161,739

(単位：千円)

今回補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	都支出金	市債	その他	
			30,010	
			30,010	
			30,010	

2. 歳入

款	補正前の額 (補正額) <計>		節	
			区分	金額
1	繰入金	98,310 (30,691) <67,619>		
	1 一般会計繰入金	98,310 (30,691) <67,619>		
	1 一般会計繰入金	98,310 (30,691) <67,619>	1 貸付金繰入金	30,691
2	繰越金	1 (681) <682>		
	1 繰越金	1 (681) <682>		
	1 繰越金	1 (681) <682>	1 前年度繰越金	681
	歳入合計	191,749 (30,010) <161,739>		

(単位 : 千円)

説明

1 貸付金繰入金

[子育て支援課]

1 前年度繰越金

[子育て支援課]

3 . 歳出

款	項 目	補正前の額 (補正額) <計>	財源内訳	節	
				区分	金額
				1	母子・父子福祉資金貸付事業費
1	母子・父子福祉資金貸付事業費	191,749 (30,010) <161,739>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 30,010		
	2 母子・父子福祉資金貸付金	183,450 (30,010) <153,440>	特定財源 30,010 (特定財源) 繰入金 30,691 繰越金 681	21 貸付金	30,010
歳 出 合 計		191,749 (30,010) <161,739>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 30,010		

(単位：千円)

説明		
1	母子・父子福祉資金貸付金	30,010
	〔子育て支援課〕	
	(特定財源 30,010 一般財源 0)	
(1)	母子福祉資金貸付金	30,010

債 務 負 担 行 為 調 書

事 項	設 定 年 度	限 度 額	前 年 度 (未 見 ま だ) の 額	
			前 年 期 間	金 額
母子・父子福祉資金貸付金譲渡債権償還金(国)	平成29年度	631,933		

債 務 負 担 行 為 説 明

事 項	事 業 内 容	金 額 A	本 年 度 予 算	債 務 負 担
			計 上 額 B	行 為 限 度 額 A - B
母子・父子福祉資金貸付金譲渡債権償還金(国)	譲渡債権償還金	631,933		631,933

(単位 千円)

本年度の 解消計画額	翌年度以降の解消予定額		左の財源内訳				
	期間	金額	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計 繰入金	その他
	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める償還が終了するまで	631,933					631,933

(単位 千円)

左の財源内訳					期間	債務負担行為の理由
国庫支出金	都支出金	市債	一般会計 繰入金	その他		
				631,933	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める償還が終了するまで	中核市移行により、東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権のうち、国に帰属する債権を償還するものであるが、一定の条件を満たさない限り償還義務を負わず、期間が長期にわたるため、債務負担行為を設定するものである。